

TEL 043-241-6121
FAX 043-243-3430
URL <https://www.osmk-ohb.co.jp>
令和6年4月1日
代表社員 大嶋幸児

いわゆる物流 2024 年問題の適用時期を迎えました。もしかしたら「今月のお知らせ」が届くのも少し遅くなるかもしれませんね。

大企業を中心とした賃上げ

今年の春闘での賃金の平均上昇率は5%を超えたそうです。また新聞等の報道では新卒の初任給も大幅増にする会社が続出しています。恒常的な人手不足が続く中、大企業を中心に人手を確保するための取り組みではあるものの、中小企業はどう対処すればよいのでしょうか。

令和5年11月に内閣府と公正取引委員会から『労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針』が出されています。その中で労務費の転嫁について業種ごとに調査したデータがあります。

労務費の転嫁率（転嫁の要請に対して引き上げられた金額の割合のこと） n=4707

ワースト10（注1）		ベスト10（注2）	
業種名	割合	業種名	割合
自動車整備業	41.5%	放送業	60.0%
輸送用機械器具製造業	40.9%	情報通信機械器具製造業	52.9%
映像・音声・文字情報制作業	36.5%	技術サービス業	47.3%
金属製品製造業	36.3%	業務用機械器具製造業	38.8%
印刷・同関連業	36.1%	情報サービス業	36.8%
道路貨物運送業	35.5%	不動産賃貸業・管理業	35.0%
家具・装備品製造業	31.0%	協同組合	33.6%
はん用機械器具製造業	29.7%	総合工事業	31.7%

業務用機械器具製造業	29.4%	生産用機械器具製造業	31.5%
生産用機械器具製造業	28.0%	広告業	31.2%

(注1) 労務費の転嫁率が10%未満の受注者が多い上位10業種のことで、「割合」欄には労務費の転嫁率が10%未満の受注者の割合を記載している。

(注2) 労務費の転嫁率が90%以上の受注者が多い上位10業種のことで、「割合」欄には労務費の転嫁率が90%以上の受注者の割合を記載している。

(注3) ワースト10にもベスト10にも含まれている業種は、労務費の転嫁率が10%未満と労務費の転嫁率が90%以上の受注者が多く、その間の転嫁率の受注者が少ないことを意味する。

皆様の属する業界はいかがでしょうか？仮に価格転嫁に成功しても賃金だけではなくその他の物価も高騰しているなかでどうバランスをとっていくか難しいですね。

交際費の非課税枠拡大

今月のお知らせ 358 号でもお知らせしましたが、4 月より法人が支出した交際費から除外される飲食費の額が 1 人当たり 5,000 円から 10,000 円に拡大されました。ただしあくまで業務との関連性があることが前提となりますので参加者の氏名や人数等の情報はしっかりと把握するようにして下さい。